

「感染防護衣総合管理業務」企画提案競技募集要領

1 業務の趣旨

尼崎市消防局の救急隊員（以下「隊員」という。）が、救急業務において着用する感染防護衣について、容易に救急隊と認識できるデザイン性、救急活動に適した機能性及び耐久性、尼崎市の救急状況の地域性等を踏まえて制作するとともに、市民及び隊員への二次感染を防ぐために、定期的な洗浄等により清潔性を保持し、救急業務における汚染時の洗浄及び破損時の修繕を行い、人事異動に伴う隊員交代等の際にも的確に対応し、隊員個々の使用状況、洗浄状況を総合的に管理することをもって、常に的確かつ適正に感染防護衣の維持管理を図ることを目的に「感染防護衣総合管理業務」を委託する。

2 業務内容

- (1) 業務名 「感染防護衣総合管理業務」
 - (2) 業務仕様 別添「感染防護衣総合管理業務」のとおり
 - (3) 履行期間 令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで
 - (4) 提案限度額 4,632,000円以内（消費税込み）
- なお、提案限度額は、予算額と同額とは限りません。

3 必要数、対象消防署所等

- (1) 必要数 133名分
- (2) 対象消防署所 次に掲げる消防署所
 - ア 消防局（尼消99小隊）
 - イ 中消防署（尼消中9小隊）
 - ウ " （尼消中99小隊）
 - エ 中消防署三和分署（尼消三和9小隊）
 - オ 東消防署（尼消東9小隊）
 - カ 西消防署（尼消西9小隊）
 - キ 西消防署武庫分署（尼消武庫9小隊）
 - ク 北消防署（尼消北9小隊）
 - ケ " （尼消北99小隊）
 - コ 北消防署園田分署（尼消園田9小隊）
 - サ 北消防署塚口出張所（尼消塚口9小隊）

※ 各消防署所の住所等については、尼崎市のHPを参照すること。

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/syobo/introduction/115annai.html>

※ 救急需要に応じ、必要数及び対象消防署所に変更が生じる場合は、双方協議の上で決定すること。

4 企画提案競技参加者の資格条件

企画提案競技に参加する者は、次の各号に掲げる事項全てに該当する者とする。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されている者

- (2) 当該業務に使用する感染防護衣と類似の衣服等を、制作又は納入する実績を有する者
- (3) 当該業務の遂行にあたり、クリーニング等、感染防護衣の洗浄、消毒、補修、その他の維持管理能力を有するものであること。
- (4) 人事異動等隊員の変更等に際し、感染防護衣のサイズ変更に対応できる在庫又は製造能力を有するものであること。
- (5) 国税、地方税を完納している者
- (6) 企業、団体その代表者等が、次の事項に該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者又はその者を代理人、支配人その他使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - イ 尼崎市入札参加停止等の措置に関する要綱に基づく指名停止措置（入札参加停止措置）を受けている者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者
 - エ 自己又は自社の役員等が、次の事項のいずれかに該当する者、及び次の事項に掲げる者がその経営に実質的に関与している者
 - (ア) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - (イ) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを主たる目的とする団体
 - (ウ) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとするものを含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - (エ) 暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（尼崎市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団密接関係者（尼崎市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう。）が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるもので、明らかに請負者として不適切であると認められる者ではないこと。
 - (オ) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制の下にある団体
 - (カ) 尼崎市長が代表者又はこれに準ずる地位にある者となっている団体
- (7) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (8) 人権文化（全ての人々が、不当な差別及び排除、暴力等による人権侵害を受けず、及び日常生活の中で互いの人権を尊重することを考えて行動することが自然である状態をいいます。）が社会に浸透することを目指す「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」に定める事業者や市民等の責務を遵守し、事業者にあつては「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて、人権尊重に取り組むよう努めること。

5 企画提案競技参加の手続き

(1) 企画提案競技応募申請書の提出

企画提案競技に参加しようとする者は、企画提案競技応募申請書（様式1）に必要事項を記入し、次のとおり提出するものとする。

ア 提出期限

令和6年12月13日（金）午後5時まで

イ 提出書類

企画提案競技応募申請書（様式1）

ウ 提出方法

持参又は郵送とする。（郵送の場合も提出期限までに必着）

エ 提出先

尼崎市消防局救急課

〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通2丁目6番75号

(2) 企画提案書の提出

企画提案競技応募申請書（様式1）を提出した者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

ア 提出期限

令和6年12月20日（金）午後5時まで

イ 提案内容

企画提案競技への応募者が有する技術力を活用し、業務の趣旨を踏まえた提案を求める。

ウ 提出書類

No.	名 称	様式番号
1	企画提案書表紙	様式3
2	「感染防護衣総合管理業務」概要書	任意様式
3	感染防護衣デザインイラスト（機能も明記すること）	任意様式
4	委託に係る仕様書	任意様式
5	業務スケジュール表	任意様式
6	見積書	任意様式
7	会社概要	任意様式

エ 提出部数

2部

オ 提出方法

持参又は郵送とする。（郵送の場合も提出期限までに必着）

カ 提出先

尼崎市消防局救急課

〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通2丁目6番75号

キ その他

(ア) 採否に関わらず、提出された書類は返却しない。

(4) 企画提案競技に関して応募者が要する経費は、応募者の負担とする。

(3) 質問等の受付

本要領及び仕様書の内容に関して質問等がある場合は、電話又はメールにて行うこと。

ア 質問先

尼崎市消防局救急課

電話番号：06-6481-3966（午後5時30分まで）

送付先アドレス：ama-syou-bousai-99@city.amagasaki.hyogo.jp

イ 回答方法

質問者の個人情報を除いた上で、質問内容と回答を応募者全員に対して電子メールで送信する。

(4) 応募の辞退について

応募申請書を提出後に、応募者の事情により辞退する場合は、必要事項を記入の上、辞退申請書（様式2）を提出すること。

6 契約候補者の選定

(1) 選定方法

公募型企画提案（プロポーザル方式）とする。

ア 選考

企画提案書の内容を総合的に評価し契約者を選定する。なお、提出書類に不備等があった場合及び見積金額が委託予定金額を超えた場合には失格とする。

イ 実施予定日

令和6年12月下旬

ウ 結果通知

応募者全員に選考結果を電子メールで通知する。

(2) 選定基準

別紙の選考基準に基づき、総合的な観点から選考を行う。

(3) 契約候補者の選定と契約

ア 審査の結果、評価点の合計が最も高い応募者を契約候補者として選定する。ただし、最高得点の候補者が複数あった場合には、選定委員会の議決により選定する。

イ 選定後、契約候補者は本市と発注業務の仕様内容について協議の上、その詳細を決定し、業務の発注準備が整った段階で随意契約により契約を締結する。ただし、令和7年度予算について、尼崎市議会の議決が得られなかった場合は、契約を締結しないことがある。

ウ 契約候補者が契約の締結を辞退した場合、また契約締結時までに応募要件を欠いていることが判明した場合には、次点の応募者を契約候補者とする。

エ 契約にあたっては、関係法令を遵守する。

7 日程

(1) 公募開始日

令和6年11月21日（木）

(2) 企画提案競技応募申請書提出締切日

令和6年12月13日（金）午後5時必着

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (3) 企画提案書提出締切日 | 令和6年12月20日(金)午後5時必着 |
| (4) 選考実施予定日 | 令和6年12月下旬 |
| (5) 選考結果(採否)通知予定日 | 令和7年1月上旬 |

8 その他

提出された企画提案書等について情報公開請求があった場合には、尼崎市情報公開条例第7条第1項から第6号に該当する場合を除き、原則公開する。

以 上

【問い合わせ】

尼崎市消防局 救急課(担当: 山田、岸本)

〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目6番75号

電話: 06-6481-3966 FAX: 06-6483-5023

ama-syou-bousai-99@city.amagasaki.hyogo.jp

感染防護衣総合管理業務に係る選考基準

企画提案の内容について		
1	趣 旨	本業務の趣旨をよく理解しているか。
2	構 造	救急活動に適した機動性を有するか。
3	デザイン	視認しやすく容易に救急隊と判別可能なデザインか。
4	利便性	汚損、破損時の処理等利便性を有したシステムか。
5	機 能	血液、吐物、各種ウイルス等からの感染防止能力を有し、通気性等を併せ持つか。
6	計画性	全体スケジュールは具体的か
業務体制・能力		
7	対応力	本市の意見に迅速かつ柔軟に対応できるか。
8	能力・実績	業務を委託するにあたって能力・実績は十分か。

※ この他、見積金額が委託予定金額を超えた場合には失格とする。

令和 年 月 日

「感染防護衣総合管理業務」企画提案競技応募申請書

尼崎市長 松本 眞 あて

【申請者】

所在地：

法人等名称：

代表者氏名： 印

尼崎市が発注する次の業務委託に係る企画提案競技に参加を申込みます。

なお、実施要領に示す参加資格の全てを満たすとともに、本申請書及び添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名 「感染防護衣総合管理業務」

2 連絡先等

所在地	〒
担当部署	
担当者（役職・氏名）	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

※メールアドレスは、今後連絡に使用するものを記入

以上

令和 年 月 日

「感染防護衣総合管理業務」企画提案競技辞退申請書

尼崎市長 松本 眞 あて

【申請者】

所在地：

法人等名称：

代表者氏名： 印

「感染防護衣総合管理業務」に係る企画提案競技について、都合により辞退します。

1 辞退理由

2 連絡先等

所在地	〒
担当部署	
担当者（役職・氏名）	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

以上

企 画 提 案 書

【業務名】

「感染防護衣総合管理業務」

先に提出した企画提案競技応募申請書のとおり、表記業務の公募型プロポーザルについて、企画提案書を提出します。

尼崎市長 松本 眞 あて

令和 年 月 日

【申請者】

所在地：

法人等名称：

代表者氏名：

印

【添付書類】(様式任意)

- 1 「感染防護衣総合管理業務」概要書
- 2 感染防護衣デザインイラスト(機能も明記)
- 3 仕様書
- 4 業務スケジュール表
- 5 見積書
- 6 会社概要

【連絡先等】

所在地	〒
担当部署	
担当者(役職・氏名)	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

以 上